

SAGA ハイスクールプロモーション業務委託仕様書

1 業務名

SAGA ハイスクールプロモーション業務

2 業務の目的

佐賀県内の高校の教育活動や特色等を、県内外の中学生や保護者等に分かりやすく、かつ的確に伝え、具体的な進学先として県内の高校への進学を促進するため、対面での説明会や動画による学校紹介、県外での P R イベント等のプロモーション活動を行う。

3 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

4 委託業務の概要

（1）高校進学説明会の企画及び運営業務

①内 容

- ・参加校ごとにブースを設け、中学生・保護者を対象に、対面形式での説明会を行う。
- ・参加校が共有して使用する相談スペースを設け、中学生・保護者を対象に、対面形式での個別対応による相談会を行う。

②実施時期

- ・実施日時はそれぞれ次のとおりとする。

佐賀会場 : 令和 8 年 6 月 6 日（土）10:00～16:00（※準備は 6 月 5 日（金）午後）

嬉野会場 : 令和 8 年 6 月 6 日（土）10:00～16:00（※準備は 6 月 5 日（金）午後）

唐津会場 : 令和 8 年 6 月 7 日（日）10:00～16:00（※準備は 6 月 6 日（土）午後）

鳥栖会場 : 令和 8 年 6 月 14 日（日）10:00～16:00（※準備は 6 月 13 日（土）午後）

伊万里会場 : 令和 8 年 6 月 14 日（日）10:00～16:00（※準備は 6 月 13 日（土）午後）

③場 所

- ・県内 5 か所（佐賀、嬉野、唐津、鳥栖、伊万里）で開催し、会場は次のとおりとする。

- ・各会場の予約等の手続きは県が行う。また、会場使用料は県が負担する。

佐賀会場 : SAGA プラザ（佐賀市日の出 1 丁目 21-15）

嬉野会場 : 嬉野市社会文化会館（リバティ）（嬉野市塩田町五町田甲 628-4）

唐津会場 : 唐津市文化体育館（唐津市和多田大土井 1-1）

鳥栖会場 : サンメッセ鳥栖（鳥栖市本鳥栖町 1819）

伊万里会場 : 伊万里市民センター／伊万里コミュニティセンター

（伊万里市松島町 391-1／伊万里市松島町 350-4）

④参 加 者

- ・佐賀県内の県立又は私立高等学校及び高等専修学校への進学を希望する中学生とその保護者及び教職員等とする。
- ・参加申込は当日参加者及び県のウェブサイトからの事前申込者（個別対応の進学相談等）とする。

⑤会場設営

- ・「⑪会場設営」を参照のうえ、事業実施に必要な備品類を調達、設置すること。
- ・「⑫会場レイアウト（イメージ）」を参照のうえ、来場者の導線に配慮したブース配置となるよう工夫し、効果的な運営に資するレイアウトで設営すること。

⑥広 報

- ・高校進学説明会用のチラシ（30,000枚）及びポスター（450枚）を作成すること。
なお、チラシは100枚ごとに分かるようにして、ポスターは4つ折りにして納品すること。
- ・本事業の訴求対象者へ広く周知できる媒体の活用や手法によって、十分広報すること。
- ・より多くの訴求対象者の参加を促進するよう工夫を行うこと。

⑦当日運営

- ・運営スタッフ（駐車場も含む）の手配・配置、当日受付、参加高校、高等専修学校への連絡調整、進行管理等に係る一切の業務を行うものとする。
- ・多数の来場が想定される中で、安全で円滑な説明会となるような実施計画を作成し、適切な会場案内、進行等に努めること。

⑧会場付近駐車場利用計画

- ・受注者は、会場付近での駐車場利用計画を作成し、駐車場における安全な駐車と会場までの入退場を円滑に行うこと。
- ・受注者は、利用予定駐車場の案内図（名称、住所、位置）を作成すること。
- ・受注者は、各駐車場における駐車可能台数を確保すること。
- ・受注者は、提案により示された駐車場について、事前に現地の確認を行い、施設管理者や委託者との連絡調整を図ること。

⑨アンケートの実施

- ・受注者は参加する高校、高等専修学校と参加者（生徒及び保護者、教員）に対し、アンケートを行うこと。内容に関しては、事前に委託者と協議をすること。
- ・受注者は、アンケートを集計して、結果を令和8年7月31日（金）までに委託者へ報告すること。

⑩安全確保・事故への対応

- ・受注者は、関係者の安全確保に最大限留意するよう対策を講じ、事故防止に万全を期すこと。
- ・受注者は、設営開始から撤去終了までの間に、不測の事態が生じた場合は発注者に報告し発注者の指示に従って被害を最小限にとどめること。

⑪会場設営

■各会場共通

- ・参加校 1 校毎にパーティションで区切られた説明ブースを設置すること。
- ・説明ブースには、パソコン、ディスプレイ等の電子機器が使用可能な電源、学校名板を用意、設置すること。
- ・説明ブースとは別に、パーティションで区切られた個別相談スペースを設けること。
- ・靴を履いたまま入場できるよう養生フロアシートを調達、設置すること。ただし、土足禁止とされている会場（嬉野市社会文化会館）については上履きでの入場を想定し、必要な物品を調達、設置すること。
- ・説明ブース及び個別相談スペースは下記を参照のうえ、必要な備品類を設置し、効果的でスマーズな運営に資するレイアウトにすること。

■佐賀会場：SAGA プラザ

- ・説明ブースは、一度に生徒 12 人が座って説明を受けられるような作りとすること。
- ・説明ブースのパーティションは、背面高さ 2.1m×幅 3.6m 程度、袖（側面）高さ 1.8m×幅 1.8m 程度を目安とすること。
- ・個別相談スペースは、一度に 2 人程度が座って相談できるような作りとすること。

■嬉野会場：嬉野市社会文化会館（リバティ）

- ・説明ブースは、一度に生徒 12 人が座って説明を受けられるような作りとすること。
- ・説明ブースのパーティションは、背面高さ 2.1m×幅 3.6m 程度、袖（側面）高さ 1.8m×幅 1.8m 程度を目安とすること。
- ・個別相談スペースは、一度に 2 人程度が座って相談できるような作りとすること。

■唐津会場：唐津市文化体育館

- ・説明ブースは、一度に生徒 12 人が座って説明を受けられるような作りとすること。
- ・説明ブースのパーティションは、背面高さ 2.1m×幅 3.6m 程度、袖（側面）高さ 1.8m×幅 1.8m 程度を目安とすること。
- ・個別相談スペースは、一度に 2 人程度が座って相談できるような作りとすること。

■鳥栖会場：サンメッセ鳥栖

- ・説明ブースは、一度に生徒 8 人が座って説明を受けられるような作りとすること。
- ・説明ブースのパーティションは、背面高さ 2.1m×幅 2.7m 程度、袖（側面）高さ 1.8m×幅 1.8m 程度を目安とすること。
- ・個別相談スペースは、一度に 2 人程度が座って相談できるような作りとすること。

■伊万里会場：伊万里市民センター／伊万里コミュニティセンター

- ・説明ブースは、一度に生徒 8 人が座って説明を受けられるような作りとすること。
- ・説明ブースのパーティションは、背面高さ 2.1m×幅 3.6m 程度、袖（側面）高さ 1.8m×幅 1.8m 程度を目安とすること。

- ・個別相談スペースは、一度に2人程度が座って相談できるような作りとすること。
- ⑫会場レイアウト（イメージ）
- ・別紙のとおり

（2）オンライン高校説明会の関連業務・広報業務

①内 容

- ・県立高校、私立高校、県立特別支援学校及び高等専修学校の学校紹介動画（YouTube ページ）を集約したウェブページ（オンライン高校説明会）を整備するため、各校の学校紹介動画が掲載された YouTube ページの URLを取りまとめ、委託者へ提出する。
- ・ウェブページ（オンライン高校説明会）へ YouTube 動画を埋め込む作業は、県が別の事業で行う。

②実施時期

- ・令和8年5月22日（金）までに、全校の学校紹介動画が掲載された YouTube ページの URLを取りまとめ、委託者へ提出すること。

③対 象 者

- ・佐賀県内の県立又は私立高等学校及び高等専修学校、県立特別支援学校高等部への進学を希望する中学生とその保護者

④広 報

- ・本事業の訴求対象者へ広く周知できる媒体の活用や手法によって、十分広報すること。

⑤運 営

- ・各校の学校紹介動画が掲載された YouTube ページ URLを取りまとめ委託者へ提出する。
- ・自校の YouTube チャンネルにアップロードされた学校紹介動画については、その URLを収集する（38校を予定）。
- ・自校で YouTube に学校紹介動画をアップロードすることができない学校については、学校紹介動画を事業者が用意した YouTube チャンネルにアップロードし、その URLを使用する（15校を予定）。

（3）県外におけるPRイベント等の企画及び運営業務

①内 容

- ・県外の移住者向けイベントや隣県（福岡等）の商業施設等で佐賀県内高校の PR イベント等を行う。
- ・受託者は、イベントの際に訴求対象者へ広く周知を行うために最適なレイアウトを委託者へ提案するとともに、使用する広報物や運営に必要な備品等の手配及び運搬、設営等円滑な運営のための補助を行う。

- ・受託者は、PRイベントの実施について事前に周知し、来場者の増加を図ることができるようなツールを用いた広報を行うものとする。

②実施時期及び場所(予定)

■県外の移住者向けイベント

- ・実施時期：令和8年12月中旬
- ・場所等：東京交通会館（東京）「佐賀さいこう！暮らし&しごと体感フェア」（1日）
イベント出展に係る手続きは県が行う。

■隣県の商業施設等でのイベント

- ・実施時期：令和8年5月下旬から7月上旬
- ・場所：イオンモール福岡伊都 3階モールブリッジ（8m²～16m²）を想定（1日）
会場使用に係る手続きは受託者が行う。会場使用料及びイベント開催に係る損害保険費用は受託者の負担とする。

③準備物

- ・県外の移住者向けイベント(予定)

摘要	数量	単位	備考
PR用のパネル	2	枚	パネル用データは県が提供する

※イベントブースはイベント主催者側で準備する。

- ・隣県の商業施設等でのイベント(予定)

摘要	数量	単位	備考
長机	5	台	450×1800
椅子	10	脚	
PR用のパネル	2	枚	パネル用データは県が提供する
パネルフレーム	2	枚	
パネルスタンド	2	台	
ディスプレイ	1	台	HDMIケーブルで接続ができるもの
電源（コンセント）	2	口	ディスプレイで映像を流せるように電源を確保すること

④対象者

- ・県外の移住者向けイベント：地方移住や二地域居住など地方暮らしに关心がある人
- ・隣県の商業施設等：中学生（主に中学3年生）及び中学生の子を持つ保護者

⑤運営

- ・設営に必要な機材、スタッフなどを確保し、円滑なイベント運営のための補助を行うこと。

5 その他の留意事項

- (1) 本委託業務は、県と十分に協議の上、実施すること。
- (2) 契約締結後、受託者が提案する効果的な事項（独自提案）があれば、県と協議の上、追加することができる。ただし、委託金額内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。
- (3) 机、椅子、その他イベントに必要な設備・資機材等については、受託者が必要に応じて調達すること（準備、復旧、片付け等を含む）。その際に、使用料等が発生する場合は、委託金額内から支払うこと。また、その支払いについては、本委託業務に含むものとする。
- (4) 本委託業務の実施に係る関係機関との調整や近隣対策等が必要な場合（申請・届け出等含む）は、受託者がこれを行うこと。
- (5) 受託者による会場の汚損及び損傷、又は第三者への損害は、受託者が弁償又は賠償すること。
- (6) 受託者は、本委託業務を履行する上で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- (7) 受託者は、本委託業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。また、個人情報の取扱いについては、県が定める個人情報保護特例及び情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (8) 受託者が県に引き渡すべき成果物は、佐賀県の所有とする。
- (9) 本業務委託の実施のために制作した全ての成果物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は県に帰属し、受託者が複写、複製、抜粋、その他の形式によりほかの用に供する場合は、県の承諾を受けなければならない。
- (10) 受託者は、県に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
- (11) 受託業者の有する前項所定の著作者人格権を侵害する者がいる場合、県より請求があったときは速やかに県の請求に従い、当該侵害者に対し、著作者人格権を行使するものとする。
- (12) 受託業者は、県に対して、成果物が第三者の著作権、産業財産権その他の権利を侵害していないことを保証するものとする。
- (13) 受託者は、委託業務完了後、速やかに委託業務完了報告書を県に提出すること。
- (14) 本委託業務関係書類（支払関係書類を含む。）については、委託業務完了後5年間保管すること。